

令和元年度 第2回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	201.202会議室（本庁舎）	日 時	令和元年8月26日（月） 午前9時57分～午前11時02分
-----	-----------------	-----	----------------------------------

報告事項

- 1 開会 （鈴木地域支援課長）
- 2 あいさつ （赤堀副市長）
- 3 議事
 - (1) 平成30年度菊川市コミュニティバスの利用実績について【報告】
 - (2) コミュニティバス停留所の移設について【報告】
 - (3) 菊川市地域公共交通網形成計画について【協議】
 - (4) 令和2年度からの運行再編案について【協議】
- 4 その他

(次頁から議事録を掲載)

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員16名のうち12名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

2 あいさつ

●赤堀副市長

〈あいさつ〉

3 議事

●委員の変更について報告。

〈(一社)静岡県バス協会専務理事〉

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 平成30年度菊川市コミュニティバスの利用実績について【報告】

●事務局から報告

平成30年度のコミュニティバスの利用状況について全体の利用者数、コース別・便別の利用者数、コース別の停留所の乗降者数、全コースの停留所別乗降者数の状況を報告。

昨年度までは、便別の利用者数や停留所別の乗降客数については、例年5月の連休後に運行改定を実施してきたため、連休明けから翌年の連休前までの期間で集計していた。今回報告する平成30年度分の集計は、すべて平成30年度、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとしている。来年度の運行改定は4月1日からを予定しており、前年度・前々年度の利用状況と比較することができるようにするためである。

利用状況は平成29年度の傾向と同様であり、便別にみても大きな変化はない。次年度からの運行改定については平成29年度の利用実績をもとに検討してきたが、平成30年度も同じような利用状況であったため、影響はないものとする。

停留所別乗降者数が1人もいなかった西循環コースの東平尾公民館については、バス停を廃止する方向で進めていきたいと考えているが、詳細については次回の公共交通会議において協議していただきたい。

意見・質問

なし

(2) コミュニティバス停留所の移設について【報告】

●事務局から報告

NOKフガクエンジニアリングの停留所の位置の変更について報告。

私有地に設置することを承諾してくださっていた方が亡くなり、相続した方から移設の申し入れがあったことによるもの。

同じ場所にせずてつジャストライン(株)の停留所も設置していたため、連携を取りながら新たな移設先を検討し、候補地の地権者に承諾をいただくことができ、移設した。

意見・質問

○委員

バス停の名称は時刻表を見た時にここに行くことができるということが分かるようなバス停の名称がよい。NOKフガクエンジニアリングが近くにあることは想像できるが、今回移

設した先が石川陶器店の前なので、「石川陶器店」や「石川陶器店前」というバス停の名称の方が、利用者が場所をイメージしやすいとか、わかりやすいということはないか。

●事務局

石川陶器店は現在お店を閉めて営業していない状況である。

■会長

場所が変わってもNOKフガクエンジニアリングの北側ということにかわりはないので、名称についてはそのままということよろしいか。

<異議なし>

(3) 菊川市地域公共交通網形成計画について【協議】

●事務局から説明

公共交通網形成計画の修正内容、概要版、参考資料編の説明。

前回の会議後、改めて内容を確認し、一部修正があった。また、概要版、参考資料編を作成したため、あわせて確認していただきたい。

修正については2箇所あり、1箇所は誤字の修正であるが、もう1箇所は理念の文言の修正である。理念の中の文言に「拠点・各地域の連携強化による利便性の高い公共交通網の構築」とあるが、これを「拠点・各地域の連携強化による持続可能な公共交通網の構築」と修正したい。修正理由としては、今後の少子高齢化社会に向けて、限りある財源の中で利便性の追求をしていくことはもちろん必要であるが、それ以上に今ある公共交通を維持していくことが重要であり、「持続可能な公共交通網の構築」という表現のほうが理念としてふさわしいと考えるためである。

この公共交通網形成計画について、本日承認をいただくことができれば、法にもとづき速やかに市ホームページにおいて公表するとともに、国・県・関係機関等へ送付する。

修正内容、概要版・参考資料編についてお認めいただきたい。

意見・質問

なし

■会長

「菊川市地域公共交通網形成計画について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「菊川市地域公共交通網形成計画について」は承認されたものと認める。

(4) 令和2年度からの運行再編案について【協議】

●事務局から説明

令和2年度からの運行再編の概要、方向性及び今後のスケジュールについて説明。

事業者ヒアリングやデマンド運行を導入する地区への説明会を開催し、その結果をもとに令和2年度からの運行についての方向性をまとめた、

事業者ヒアリングは、令和元年5月21日から6月3日にかけて、バス事業者6社、タクシー事業者2社の8社と実施した。

デマンド運行の導入に関係する地区への説明会については、対象となる地区自治会長会において説明をした。令和元年7月7日から18日にかけて、内田・横地・平川・小笠南・小笠東地区の5地区で実施した。デマンド運行を導入することについて反対という声はなかった。

定時定路線運行の再編の概要

西方・沢水加コースを2路線に分割する。路線の距離が非常に長いので2つに分割するが、

既存の西方・沢水加コースの利用者の利便性が低下しないよう、どちらの路線も菊川駅で乗り継ぎができるようにしたいと考えている。

丹野・嶺田コースの路線を見直す。既存の路線の堂山公民館と中嶺田の間に、菊川水道事務所、あかつちクリニック、赤土下のバス停を経由するようにし、通院・買い物に利用できるようにしたいと考えている。

倉沢・富田コースを再編する。来年度から河城小学校への登校に利用している児童の数が増加し、他の利用者が乗車できなくなることが見込まれるため、現在の第1便の始発の前に上倉沢公会堂からJ A河城支店までの運行を追加したいと考えている。その際には追加をするだけで、現在の第1便の出発時間につなげて、その後の運行への影響はないようにしたい。

菊川西循環コースの運行時刻を見直す。こちらについては、今まで公共交通会議の中で話をしていない部分になるが、第1便と第2便の運行ルートを入れ替えたいと考えている。現在の第1便は内田方面を通って菊川病院へ行き、その後に菊川駅、加茂地区を通るものとなっており、第2便はその逆で加茂地区を通り菊川駅へ向かい、その後に菊川病院へ向かうものとなっている。これを逆にすると、朝1番の便が人口の多い加茂地区を通り、菊川駅へ行き、病院へ行くことになり、朝の通勤・通学者の利便性が向上すると考えられるためである。

デマンド運行については、今までご協議いただいているとおり、奈良野・布引原コースの全便及び三沢・河東コースの午後の便を対象に導入する。事業の実施にあたっては、市内のタクシー事業者に委託することが最も効率的で事業費を抑えられるため、タクシー事業者に委託することを考えている。

デマンド運行の実施にあたっては、道路運送法上の事業区分として第4条の許可によるものと第21条の許可によるものがあり、乗合許可の有無、国や県の補助金の有無、事業実施期間の違いがある。第21条による運行は、公共交通会議で承認をいただければ、乗合の許可がなくても事業が実施できるものとなっている。市内にはタクシー事業者が2社あるが、第21条の許可によるものであれば乗合許可の有無に関わらずスムーズに事業が実施できること、また、デマンド運行を導入して利用状況がどのように変化するかは予測しがたいことから、来年度の導入にあたっては、第21条による1年間の試験運行としたい。

この方向性をお認めいただければ、今後関係機関との協議、公共交通会議を経て運行内容を決定する。決定後は速やかに事業者を決定し、国や県への必要な手続きを行うとともに、市民への周知期間を多く取り、特にデマンド運行については十分に周知を図っていききたい。

意見・質問

○委員

道路運送法の許可の説明があったが、4条の乗合の許可自体は21条を満たしていれば必要ないが、21条の許可は必要になるので、事業者が許可申請を行う必要があるので注意していただきたい。

●事務局

事業者から21条の許可申請をするようにする。

○委員

資料1の説明の中で、前年度と比較して利用者が減っている理由について、なかなか分析できないとあったが、それを分析する努力をしていただきたい。デマンドについては、1年間試験運行をして、その後、令和3年度以降のこともある程度想定しながら取り組んでいくべきだと思う。難しい問題であるが、さらにその先を見据えた運行をしていただきたい。

○先生

今のご意見と同じで、もう少し先を計画する必要がある。というのは、今回1年の試験運行という話であったが、もし1年で終わる場合には、翌年度の本格運行に向けて、半年くらい前から4条の許可申請をしていかななくてはならない。ということは、その判断は実質半年以内

で判断しなくてはならない。それはおそらく難しい。周知についても、1年くらいかけてやる必要があると考えている。実証運行を1年にするのか2年にするのかは今のうちから考えておく必要がある。1年にするのは本当に急いでやっていかなくてはいけないので、そのあたりはしっかりと検討していただきたい。

●事務局

各地区での説明の中でも見直しをしながら取り組んでいただきたいというご意見はいただいている。近隣でデマンド運行を実施しているところも3年を目途に見直しをしながらいい形になったところで4条申請という流れで実施している。試験運行を1年でやめてしまうという見通しではなく、見直しをしながら改善をし、2年ないし3年で4条申請に移行していくという見通しでいる。利用促進については、引き続き市民へ進めていきたいと考えている。

○委員

西方・沢水加コースの分割については良いと思うが、利便性が低下しないよう駅での乗り継ぎができるようにすると説明があった。これについては、時刻表だけでは厳しくて、駅の乗り継ぎ環境をかなり良くしたり、乗り継ぎ券の仕組みを十分に周知していく必要がある。乗り継ぎの環境が悪いと利用者数は下がるので、かなり力を入れて乗り継ぎ環境の整備に取り組んでいただきたいと思う。

西循環コースの第1便と第2便を入れ替えるということについては、利用実績を見ると第1便も第2便も同じくらい、1日あたり2～3人くらいであるが、これを入れ替えるというのは、入れ替えてもらったほうがよいといった話を聞いてのことなのか、感覚的にやってみようかというものなのかを教えていただきたい。

●事務局

前期の公共交通会議の委員からそういった意見をいただいているが、感覚的な部分もある。

○委員

便を変えると、周知をした上でも慣れていないということで利用は落ち込む。意見があったので変えるということはいいが、もっと入り込んで話を聞いて本当に変えた方がよいのか検討した方がよい。1度変えてまた元に戻すということはかなり難しい。そういった事例を多く見てきている。今の便に生活を合わせて行動している方もいるので、その方たちも含めて、入れ替わった時にそっちの方がいいという方がかなり多いのであれば替えればよいと思うが、もうちょっと話を聞いた方がよいのではないのかという感覚がある。デマンドの話の確認になるが、区域図の色塗りされた部分はバス停を利用できる人の範囲ということでバス停自体は現在のところを使うという理解でよいか。

●事務局

乗降場所はバス停となるため、そのとおりである。

○委員

時刻はバス停ごとに定めて、予約があれば運行し、予約がなければ運行しないというものでよいか。

●事務局

時刻については、それぞれのバス停に時刻を定めるということではなく、出発地点と到着地点を路線に定めて、発着時刻を何本か定めて運行するというように考えている。

○委員

デマンドにするということについては、すでに地域へ説明し基本的には反対意見はなかったということであったが、デマンド運行を導入したことにより、不便を感じる方や年配の方

の意見も聞き漏らすことがないようにしていただきたいという意見もある。やはり電話予約にすることでかなり抵抗が増える方が多くいることが見込まれる。周知については、もう少し強く、勧誘ぐらいの気持ちでやった方がよい。例えば、愛知県の西尾市では民生委員の方が地域を回るときに、こういうものがあるよということを宣伝している。そのぐらいやらないと、今と同じ路線とバス停を使って実施すると、今以上の利用はおそらく見込めない。デマンドを導入することによって、バス車両を北の方にまわせるということもあるし、いろいろなメリットもある。なので、ここでの目標としては、まず今の状態よりも下がらない、多くするということが難しいので、下がらないということが重要な目標になる。そうすると、本当にしっかり周知をしていかないといけないという思いがあるので、周知のスケジュールがあったが、さらに具体的にどんなことをやっていくかということをもとめていただきたい。単に説明会をやってそこに来ていただいた方に説明するというだけでは恐らく不十分。その説明会に来る方は興味がある方しか来ないので、もっと強めの宣伝をしていく必要があると感じている。周知方法について、何か具体的に考えているものがあるか。

●事務局

周知方法については、ある程度目途が立ったところでバス停に予約の電話番号などを早めに貼り出すようにして、現在利用されている方にも予約が必要になるということをバス停に掲示する形で周知していきたいと考えていた。今まで高齢者のサロン等へ出向いてバスの乗り方教室を実施してきたので、そういったところで予約が必要になるということを周知していきたいと考えている。

西循環コースの時刻変更について、地域に入って話をした方がよいというご意見をいただいたが、そこについては大きな影響が出る利用者の方、加茂地区にも説明をしていないため、機会を捉えて説明していくようにしていきたいと考えている。

○委員

もしできれば市の方がバスに乗り込んで、電話予約に変わるということについて、直接説明した方がよい。今バスを利用されている方がサロンにくるかということと少し違うと思う。正直なところ、それぐらいした方がいいのかなと思っている。本当にうまくやらないと利用者数は減ってしまう。デマンドは便利になる点もあるし、そういったリスクもある諸刃の剣みたいなところもあるので、是非お願いしたい。

■会長

「令和2年度からの運行再編案について」承認される方は挙手を。

〈賛成者挙手〉

挙手全員。「令和2年度からの運行再編案について」は承認されたものと認める。

○会長

少し余談であるが、社会福祉協議会で乗り合いタクシーというものをこれからやっていく。和田・柳町・大石の地区で利用したいという声があったので、9月に実証実験をしたいと思っている。これが上手くいけば12月からさらに地域を広げて広範囲で実施していきたい。菊川タクシーに賛同いただき実施する。自宅からスーパー、自宅を運行する。赤字が想定されるが、県内で他に実施しているところがないということもあり、今年度については県社協で赤字を補填してくれる。今後はクラウドファンディングによる資金調達も検討している。今後の動きを温かく見守っていただきたい。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

●事務局

その他、全体を通じて何か皆様からありますでしょうか。

意見・質問

なし

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上